

知事コメント
(抗告訴訟の最高裁判所不受理決定について)

埋立変更不承認処分を取り消した国土交通大臣の裁決の取消しを求める抗告訴訟について、本日、最高裁判所から、1月16日付けで沖縄県の上告受理申立てを不受理とする決定を行ったとの調書を受領しました。

最高裁判所には、憲法の保障する地方自治の本旨を踏まえ、公平・中立な判断をされることを期待していただけに、今回、司法が何らの具体的判断も示さずに門前払いをしたことは極めて残念です。

しかしながら、多くの県民の付託を受けた知事として、辺野古新基地建設に反対する私の立場は、いささかも変わるものではありません。

県としましては、引き続き、政府に対し、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴えるとともに、トークキャラバン等を通じた国民的議論の機運醸成、海外有識者の招へい等を通じた国際社会への情報発信、全国知事会等と連携した働きかけによる国の裁定的関与の見直しなど、辺野古新基地建設問題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

令和7年1月17日
沖縄県知事 玉城 デニー